

令和5年度 岡崎市博物資料収集委員会会議録

- 1 開催日時
令和6年2月16日（金） 午後1時15分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
美術博物館1階会議室
- 3 出席委員
小池富雄委員長・仲野泰裕委員・松島周一委員・小早川道子委員
- 4 欠席委員
鷹巣 純委員（選定意見書受領）
- 5 説明のため出席した事務局職員
中村耕社会文化部長・前島豊館長・大澤一実副館長
湯谷翔悟主査・山下葵主事・安本翔音事務員・伊藤久美子会計年度任用職員
- 6 会議の成立
委員5名のうち4名出席のため、岡崎市博物資料収集委員会要綱第4条第2項の規定により、会議の成立を確認した。
- 7 会議の公開・非公開について
岡崎市情報公開条例第7条に規定する非開示情報を取り扱うため、本会議について非公開とした。
- 8 委員長・委員長職務代理の選出
岡崎市博物資料収集委員会要綱第3条第1項の規定により、委員の互選により委員長を次のとおり選任した。また、同条第2項の規定により、委員長が会議の議長を務め、同条第3項の規定により、委員長が職務代理を指名した。
委員長 小池富雄
職務代理 鷹巣純
- 9 会議の内容
収集候補資料14件（寄附10件、寄託4件）について、事務局から説明した後、資料を実見した。
審議の結果、上記14件の資料について、全会一致で収集が妥当との結論が出た。委員の意見等は以下のとおり。

【寄附資料】

- ・調書番号2-1 徳川十六将図・二十将図
江戸時代の人びとの徳川伝説を考えるうえで貴重な資料群。特に松平甚太郎康忠

を家康4男忠吉に比定するものは、愛知県の歴史にとっても重要である。三河武士を扱う当館でなければ活かない資料群であり、点数を収集し分析することで活用が期待できる。受入れに異議はない。

・調書番号2-2 上岡崎来状

岡崎藩内での出来事や、在江戸在方役人のやり取りが1年間にわたって記録されている史料は大変貴重であり、受入れに異議はない。一方で表紙の文字の読み方については、判別しがたい文字があり、今後は資料の内容を示す便宜的な名称を付けるなどの工夫が必要である。

・調書番号2-3 深見家資料（追加）

地域の商業・生業に関わる資料群は貴重であり、本資料は当館で一括して保管に調査研究・活用をするべき資料群で、受入れに異議はない。

・調書番号2-4 小野家資料（追加）

他の資料と合わせて時代の雰囲気を感じられる資料である。所有者が収集したもので、資料群自体にまとまりはないため、展示の際には他の資料とともに工夫を凝らして活用する必要がある。受入れに異議はない。

・調書番号2-5 筒井清兼関係資料

現代の刀鍛冶の資料でこれだけ体系的にまとまっているものは大変貴重。三河ゆかりの刀鍛冶であり、当館で受け入れて活用を図っていくべき資料群である。受入れに異議はない。

・調書番号2-6 御殿雛飾り・土人形

この地方での御殿雛飾り全盛期の資料であり、状態も良い。この時代のものはまだ残っていると思われるので、今後の収集にあたり受入れの基準を明確にしておくことが必要であろう。現在では土人形はほとんど作られていないので、新しい時代のものが含まれるとはいえ貴重である。今後、古い時代のものも収集すると良い。受入れに異議はない。

・調書番号2-7 御殿雛飾り

調書番号2-6に比べて、保存状態に差があることについての意見も出されたが、展示などへの活用には問題ないとのことであった。受入れに異議はない。

・調書番号2-8 木目込み雛人形

調書番号2-6・7より一段階新しい時期のもので、雛人形にバリエーションが出てくる時期のものである。人形の保存状態も良く綺麗であり、収蔵品の幅を広げるに良い資料と考えられる。受入れに異議はない。

・調書番号2-9 山本家資料

戦時中の衣類で、本件のような綺麗な状態のものは珍しい。また、供出の写真は

地域の活動記録として撮影し提出したものと推測でき、歴史的観点からも興味深い。戦時の社会情勢を反映した歴史資料としても活用できる資料であり、受入れに異議はない。

- ・ 調書番号 2-10 江戸城下絵図

大名屋敷の配置を通して、庶民から見た幕府権力が示されている。部分拡大して細かいところまで示すなど展示工夫をすることで、当時の時代状況が分かる。視覚的に江戸時代を捉えることができ、展示映えがする資料であり、受入れに異議はない。

【寄託資料】

- ・ 調書番号 3-1 徳川十六将図

調書番号 2-1 と同様、公的機関で収集し活用を図るべき資料。多数集めて分析することが重要であり、受入れに異議はない。

- ・ 調書番号 3-2 善如上人像

西三河において本願寺は重要な存在であり、その繋がりを示す貴重な資料。既に収蔵している資料とあわせて、適切な環境で保管することが大切であり、受入れに異議はない。

- ・ 調書番号 3-3 鈴木家資料

近年、博物館がその地域の画家を積極的に取り上げる展示が増えている。そうした展示に対応できる体制の構築を進めてもらいたい。将来的な研究及び展示のためにも、地道なデータの蓄積と保管が必須であり、受入れに異議はない。

- ・ 調書番号 3-4 小野家資料（追加）

浮世絵については、公開・保管のために作品ごとに詳細な情報を整理する必要があるが、受入れに異議はない。